

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		児童館管理運営				所管	教育委員会	
							児童保育課	
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	203	計画事業名	こどもクラブ・児童館の整備		
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成				事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (2)子どもが、自らたくましく生きられる教育の推進				[事業開始] 昭和 4 4 年度		
		[施策] ② 幼児・児童・生徒の健全育成の推進[69]				[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区児童館条例			
	事業対象	主に区内在住の幼児から高校生						
	事業目的	児童福祉法第35条(児童福祉施設の設置)、第40条(児童厚生施設)に基づき、児童に健全な遊びを与えることによりその健康を促進し、豊かな情操の育成に寄与する。						
	事業内容	児童の健全育成を目的とし、個別的・集団的な遊戯の指導や図工及び音楽の指導、野外活動を行う。 児童館7館(千束、玉姫、台東、池之端、松が谷、今戸、寿) ※児童館機能施設1 (谷中コミュニティセンターは、平成24年11月末から改築のため閉館、平成27年4月条例上の児童館になる。)						
委託の有無	全部委託(指定管理)		委託内容	管理業務委託				
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)			目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度
	活動指標	児童館設置数 (館)			8	7	7	7
		開館日数 (日)			333	335	334	333
	成果指標	利用者数 (人)			250,000	178,742	195,042	211,073
	決算額 (単位:千円)				261,105	260,854	253,344	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,950	3,749	5,113	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			251,429	256,922	250,388	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			9,677	3,932	2,957	
		総経費			266,056	264,603	258,458	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			9	4	5	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,167	848	1,478	
一般財源(区負担額)			252,880	263,751	256,975			
前年度から改善した事項		指定管理者と施設の修繕について協議し、指定管理委託経費の中で、必要な施設改修を行い維持管理の徹底を強化した。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	核家族化の進行や住宅環境により幼児から小学生、中高生の家庭では、指導員の見守りがあり、集団で遊べる「安全安心な遊び場」への要望は高まっている。放課後や休日の居場所として放課後対策の中での児童館の適正配置や充実が必要である。					
	効率性	3	乳幼児親子、幼稚園児親子、小学生、中高生についての子育て情報を地域の関係機関と共有し、協力・連携しながら事業を行い、地域の児童健全育成を図っている。					
	手段の適切性	3	指定管理者として運営及び施設管理を適切に行い、幼児から中高生まで長く利用される児童厚生施設として、児童の健全育成に効果をあげている。					
	目的達成度	4	24年度までは、東日本大震災や大規模改修による仮移転などの影響により利用者数が減少したが、地域によっては利用者数が大きく伸びた児童館があり、目標に達した。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
関係機関と協力し、区の様々な事業に児童の参画を促すなど連携・貢献しており、利用者満足度も高く、地域の児童健全育成の拠点として有効に機能している。 谷中コミュニティセンターの改築に伴い、谷中地域に児童館を開設するが、平成27年度開始予定の子ども子育て支援新制度において、高学年の放課後の居場所についても検討する必要があり、児童館の意義が増していることから、そのあり方を明確化していく。								